

平成  
26  
年度

# 地域だより

サザンクリーンセンター推進協議会



平成 25 年 2 月に堀川区、前川区、當山区と基本合意していた最終処分場建設について、去る 12 月 1 日に最終処分場建設合意書及び環境保全協定書を締結しました。

## 最終処分場建設合意に至るまでの経緯

平成 24 年 8 月 南城市に続く次期建設候補地「輪番制」に係る協定書締結

平成 25 年 2 月 被覆型最終処分場建設に関する基本合意書締結

平成 25 年 12 月 「輪番制」に係る順位付け協定書締結

平成 26 年 12 月 最終処分場建設合意書及び環境保全協定書締結

最終処分場建設合意書締結

# ごみ減量化行動計画策定

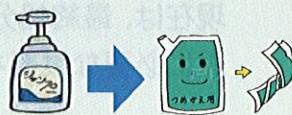
## はじめよう4つのR(取り組み)

一人ひとりのちょっとした取り組みが、大きな減量効果となって現れます。まずはできることから始めてみましょう。

- ① 1つめのR リフューズ(断る)：不要なものは断り、ごみを発生させない
- ② 2つめのR リデュース(減らす)：できるだけごみを出さないようにする

### ①容器包装廃棄物の排出抑制

シャンプーや洗剤などは詰め替えが可能な製品を選びましょう。(約50gの減量)  
買い物はマイバッグを利用しレジ袋のごみを減らしましょう。(レジ袋1枚、約10gの減量)



### ②使い捨て製品の使用抑制

紙コップや割り箸等の使い捨て製品をできるだけ使用せず、マイボトル等を利用しましょう。  
(約10gの減量)

### ③計画的な消費活動

手つかずの食品は1年間で1人当たり約5kgあると言われています。  
買い物過ぎや食べ残しなくしごみの発生を抑制しましょう。



減量効果 240,007人(南部地区6市町人口) × 5kg/年 = 1,200t(約1.7%)

### ④生ごみの水切り

生ごみの60%は水分と言われています。水切りネットを使用したり十分に水分を切ってから出しましょう。水切りを十分に行うだけで約10%減量されます。

減量効果 10,023t(H23生ごみの排出推計量) × 10% = 1,002t

### ⑤生ごみ等の堆肥化

生ごみや庭木等の剪定枝葉は堆肥として活用することができます。庭のある家庭ではできるだけ生ごみ処理機等を活用して堆肥化を行いごみとしての排出を減らしましょう。



### ⑥リターナブルびん等の使用促進

飲料容器などでリターナブルびん(再びんとして利用するもの)が選択できるのであれば積極的に活用しましょう。また、リターナブルびんは適正な回収ルートに引き取ってもらいましょう。

## 3つめのR リユース(再使用)：できるだけ繰り返し大切に使う

### ⑦フリー・マーケット・バザー等の利活用

不用になったものは必要な人に譲ったり、中古品で十分な場合にはリサイクルショップを利用するなどリユースの場や情報を上手に利用しましょう。

### ⑧衣類等をリフォームする

着なくなった衣類はパッチワークや小物入れに作り変えたり、古くなったタオルは雑巾等にリフォームして活用しましょう。

### ⑨家具などが壊れたら修理して長く使う

イスやタンス、ベッドなどの家具は壊れてもすぐ捨てずに、できるだけ修理して長く使いましょう。

## 4つめのR リサイクル(再資源化)：使い終わったものを「ごみ」ではなく、「資源」として使う

### ⑩分別排出の徹底

ごみを分別して排出することでより多くのごみを資源として活用することができます。分別排出を徹底しましょう。

### ⑪食品トレイなどの店頭回収の利用

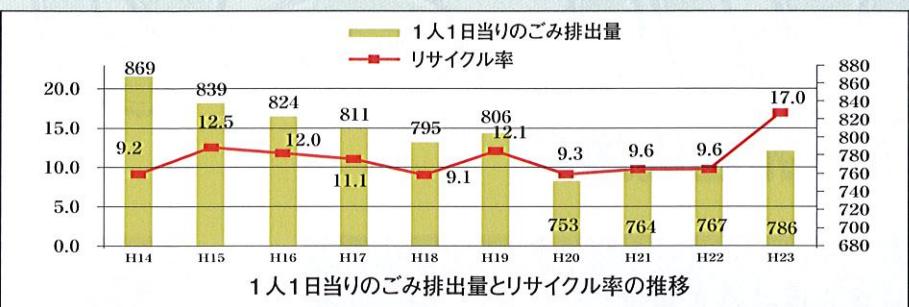
スーパーなどでは使用済みの食品トレイや牛乳パックを店頭回収し、資源化を行っています。できるだけ店頭回収をし、資源化へ協力しましょう。

### ⑫家電リサイクル法等の遵守

テレビや冷蔵庫等の家電製品やパソコンはそれぞれのメーカーによる資源化が義務づけられています。各種リサイクル法に則った排出ルールを守りましょう。

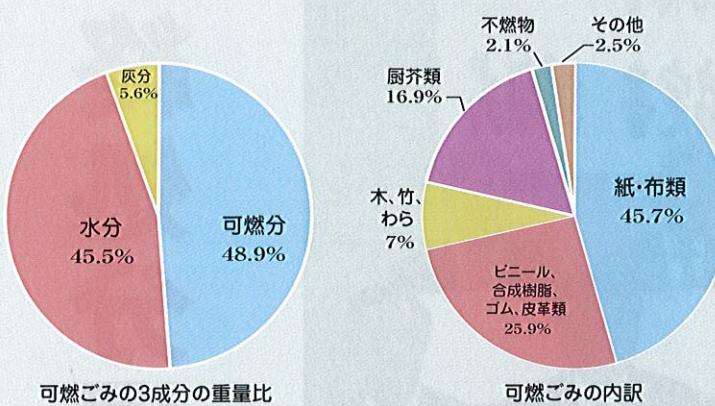
## 南部地区6市町のごみの概要(平成23年度実績)

1人1日あたりのごみ排出量は、平成20年度以降わずかながら増加しています。



糸満市、豊見城市、南城市、  
八重瀬町、与那原町、西原町  
南部地区6市町のごみ排出量は、  
**69,065t**

1人1日あたりのごみ排出量は、  
**786g**  
リサイクル率は、**17%**



可燃ごみには、リサイクルできる紙や布類が多く含まれています。  
また、水分の多い生ごみを水切りすればごみの減量化に効果的です。

## 南部地区6市町のごみ減量・リサイクル目標

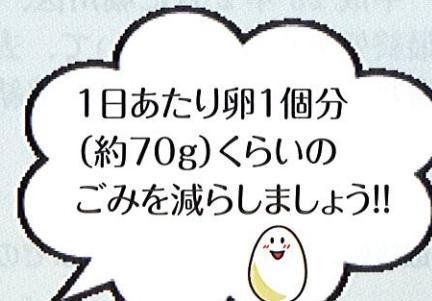
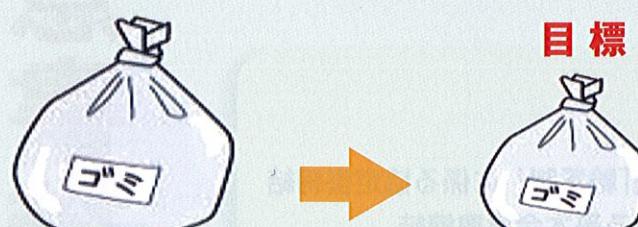
### ◆全体目標◆

平成34年度までに、1人1日あたりのごみ排出量を5%削減します。

- ・資源化量を除くごみ量を約11%削減します。(652g → 582g)
- ・再生利用率(リサイクル率)を22%まで増加します。(17% → 22%)

### ◆個別目標◆

資源化量を除いたごみ量を約11%減らすためには、  
ごみ量を1人1日あたり70g減らします。



※資源化量とは、直接あるいは再資源化施設で選別、梱包、堆肥化、燃料化等を行い、再資源化量として再生資源事業者等に引き渡された量あるいはスラグ・堆肥・燃料製造量のうち、資源として活用された量である。

# 平成26年度 最終処分場関連事業の進捗状況

## 1 ごみ焼却施設解体工事設計（工期：平成26年9月12日～27年2月27日）

現在は、現地でのダイオキシン類の試料採取を終えて測量データに基づき、ごみ焼却施設の解体工事指示に関する書類作成及び解体工事費の算出を行っているところです。

## 2 建設予定地土壤汚染状況調査（工期：平成26年9月12日～27年2月27日）

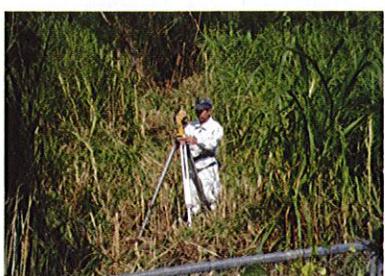
現在は、最終処分場建設予定地において土壤ガス調査や土壤溶出量調査、土壤含有量調査に必要な試料を採取しており、採取後は分析を行い報告書を作成していきます。

## 3 測量及び地質調査（工期：平成26年9月12日～27年2月27日）

現在は、平板測量や横断測量、ボーリング調査を実施しているところであり、今後は測量成果簿や報告書を作成していきます。

## 4 生活環境影響調査（工期：平成26年9月12日～27年3月31日）

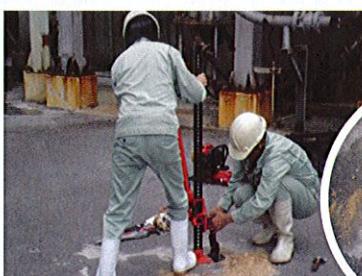
現在は、既存の文献や資料に基づく既存資料調査を行っており、今後は現地調査を行い最終処分場の設置届に必要な生活環境影響調査報告書を作成していきます。



測量の様子



土壤採取の様子



採取した土壤



## 平成26年 サザンクリーンセンター推進協議会の動き

H26.2.10	第4部会において最終処分場建設に伴う南部地区三清掃組合の相互補完協定書を確認
H26.3.20	第3部会において南部地区ごみ減量化行動計画を確認
H26.3.20	八重瀬町議会議員へ事業の進捗状況説明
H26.4.22	理事会において下記の議案が可決された。 ①南部地区ごみ減量化行動計画 ②東部清掃施設組合への一部事務移管に伴う地域振興費について
H26.7.2	第1部会において長期計画の取り組みを確認（継続）
H26.9.25	第2部会において最終処分場建設に伴う地域振興策の取り扱いを確認
H26.11.18	理事会において下記の議案は可決された。 ①最終処分場建設に伴う地域振興費の取扱方針 ②被覆型一般廃棄物最終処分場建設合意書 ③環境保全協定書
H26.12.1	最終処分場建設合意書及び環境保全協定書調印式